



令和元年 8 月 3 0 日

奈良県田原本町

たわらもと 子育て支援事業 新たな展開

— 幼児教育・保育の無償化との一体支援 —

田原本町では、多様化する子育てニーズに対応するため、これまで子育て環境の充実整備や妊娠から出産・子育てにおける切れ目のない子育て支援に取り組んできましたが、本年 10 月から実施される「幼児教育・保育の無償化」に併せて、更なる子育て支援策を実施することとし、関係議案を令和元年田原本町議会第 3 回定例会に提出することといたしました。

令和元年 10 月スタート事業

◆ 幼児教育・保育の無償化に伴う更なる支援事業

☆ 副食費保護者負担の無償化 (3 歳児～5 歳児対象)

無償化に伴いこれまで保育料に含まれていた副食費が保護者から実費徴収されることとなります。本町では、国が定める免除対象者に加えて、町内に住所を有する幼稚園・保育所等に在籍する 3 歳児～5 歳児の保護者の全てを対象に、町独自にこの副食費を無償化します。

☆ 保育料の保護者負担の軽減 (0 歳児～2 歳児対象)

無償化による保護者負担の軽減に併せて、0 歳児～2 歳児についても、町独自に軽減措置を拡大 (国基準の 85%→80%) するとともに、一定の要件を満たす第 2 子の保育料を従来の半額から無償とします。

※次ページへ続く

【報道資料】

◆ 多様な保育ニーズへの対応

☆ 延長保育料の一部免除 ー焦らないで無事に迎えにきて補助金ー

延長保育を利用せざるを得ない現状にある保護者に対して、18時～18時30分までの延長保育料を町負担とすることにより、子育て世代の経済的及び心理的負担の軽減を図ります。

◆ 子育て支援人材の確保と負担軽減

☆ たわらもと 子育て支援者応援事業 (当初予算に計上済)

田原本町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が扶養する小学生以下のこどものために負担する保育料等を補助・減免することにより、子育て支援人材の確保を図ります。

この件に関するお問い合わせ先：

住民福祉部こども未来課 羽山 里見 TEL 0744-33-9095